



# 公 式 通 告

No. 1

2022年 8月 12日

## 帆走指示書の変更

### 変更前

#### 1 規則

『2021-2024 セーリング競技規則』（以下「規則」という）に定義された規則を適用する。

#### 4 行動規範

- 4.1 [DP]競技者および支援者は、・・・要求に応じなければならない。
- 4.2 [NP]競技者および支援者は、・・・実行しなければならない。
- 4.1 [DP] 競技者および支援者は、・・・実行しなければならない。

### 変更後

#### 1 規則

『2021-2024 セーリング競技規則』（以下「規則」という）に定義された規則を適用する。

なお、規則 A6.1 を以下の通り変更する。

「ある艇が、コースの帆走をせず、それに応じて記録された場合、レースで失格とされた場合、またはフィニッシュ後リタイアした場合には、その艇の後にフィニッシュしたそれぞれの艇の順位を 1 つずつ繰り上げなければならない。」

#### 4 行動規範

- 4.1 [DP]競技者および支援者は、・・・要求に応じなければならない。
- 4.2 [NP]競技者および支援者は、・・・実行しなければならない。
- 4.3 [DP] 競技者および支援者は、・・・実行しなければならない。